

平成31年度 臭気分析研修実施要綱

環境省環境調査研修所

1. 目的

国及び地方公共団体等において環境分析業務を担当している職員が、臭気分析測定に関する専門的知識及び技術を習得するとともに、全員合宿による研修生間の交流を通じて相互の啓発及びネットワークの形成を図ることを目的とする。

2. 期間及び会場

(1) 期 間： 平成31年6月18日(火)～21日(金) (4日間)
※期間中は受講者全員合宿制となります。

(2) 場 所： 環境調査研修所 〒359-0042 埼玉県所沢市並木3-3
TEL 04-2994-9766
FAX 04-2994-9306

3. 教科内容 裏面のとおり

4. 研修予定人数 12名

5. 受講資格

次の各号のいずれにも該当する者とする。

- (1) 国及び地方公共団体等において環境分析に係わる業務を担当している職員で、一定の実務経験を有する者
- (2) 研修受講に支障のない健康状態にある者
- (3) 所属長の推薦を受けた者
- (4) 研修期間中、環境調査研修所において合宿にて参加が可能である者

6. 研修生の推薦の有無

研修生を推薦する場合は、別紙様式による被推薦者の「略歴書」に「実務経験調書」を添えて平成31年5月9日(木)までに必着するよう環境調査研修所所長あて文書により通知すること。

なお、研修生を推薦しない場合においても、前記の推薦期限までにその旨を文書（研修担当者からの事務連絡もしくは公用メールによる連絡でも可）にて通知すること。

7. 研修生の決定

環境調査研修所所長は、6の推薦に基づいて研修生を決定の上、推薦者にその旨を通知する。

8. 修了証書の交付

環境調査研修所所長は、所定の課程（原則として1割以上欠課した者を除く。）を受講した者に対して修了証書を交付する。なお、受講の状態については、研修終了後、所属長に通知する。

9. 経 費

次の経費は所属長の負担とする。

- (1) 往復に必要な旅費：ただし、環境省の職員については、環境調査研修所から支給する。
- (2) 滞在費：ただし、国家公務員（独立行政法人の職員を除く。）については、日額旅費を環境調査研修所から支給する。

* 次の情報を環境調査研修所ホームページ（URL <http://www.neti.env.go.jp>）に掲載していますのでご参照下さい。

◎ 「研修ガイドブック」（研修受講に当たっての留意事項に関する情報を掲載しています。）

◎ 「実施要綱」・「略歴書」・「実務経験調書」様式

【教科内容】

科目	時間
1 悪臭防止法について	1.5
2 臭気の規制基準と脱臭対策	3.0
3 においの特性	1.5
4 臭気測定法	1.5
5 実習	12.0
6 実習総括	1.5
7 その他（開・閉講式、オリエンテーション 等）	1.5

合計 22.5時間

注) 都合により一部変更になることがあります。

【実習内容】

実習項目	目的及び方法	実習内容の概要
臭気の嗅覚測定法	嗅覚試験のオペレーターとして必要とされる知識及び技法の習得	1. 臭気強度の測定 2. 嗅覚検査 3. 試料採取法 (排出口、敷地境界、排水) 4. 臭気指数測定 (三点比較式臭い袋法・フラスコ法) 5. 簡易法による臭気指数測定

【携行資料】

『嗅覚測定法マニュアル』（第7版）

監修：環境省水・大気局大気環境課大気生活環境室

編集：（社）におい・かおり環境協会

※実習ではこの資料を用います。研修所にも貸出用に何冊かありますが、部数が限られておりますのでお持ちの方は必ず持参下さるようお願いいたします。

- * 開講式は10時から行います。9時30分までに入所して下さい。
- * 閉講式は15時45分に終了する予定ですが、講義時間の延長等により若干遅れる場合があります。
- * 帰路の航空機や列車の時間等により、最終日の講義や閉講式等を欠席することは認めません。

以上